

住民基本台帳ネットワークシステムにおける都道府県サーバの機器更改について

概要

各都道府県のサーバについては、平成24年11月から平成26年5月の間に順次、機器更改が行われていく予定であるが、都道府県サーバの導入費及び維持管理費の削減のほか、都道府県職員のサーバ管理に係る運用負担の軽減を図るため、各都道府県サーバの集約について、都道府県の住基ネット担当部局で組織する「住民基本台帳ネットワークシステム推進協議会」において、全都道府県が参加の意向であるため（一部条件付き参加）平成24年度から本格的に検討を行うこととしている。

住民基本台帳ネットワーク構成

